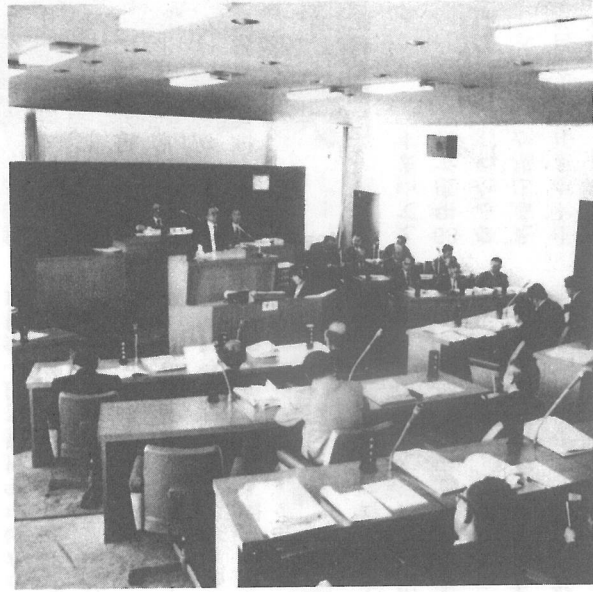


一般公開



土地開発公社

⑤ 国土市計画を進める上では、まず基盤整備が必要である。しかし、町自体がこの事業を遂行するには、諸々の法の制約をうけることになると思われ。そこで土地開発公社を設立し、事業の早期実現を目指すとはどうか。

指してはどうか。
 圏内80市町村のうち16市町に公社が設立されている。そ

他の町村については、48年に千葉県地方土地開発公社を共同で設立し、横芝も加入している。県では、この公社を利用するように行政指導をしている。現在のところは、県の指導に従う方針である。

文化会館の使用

労働時間の短縮などを主な内容とした労働基準法の一部改正が行われ、この4月から

実施される。これにより、余暇時間の過ごし方として文化会館など公共施設の利用度が増すと思われる。これら施設の利用時間、冷暖房の使用、職員の夜間勤務、用務員の配置についての考えを伺いたい。圏文化会館の夜間使用については、午後9時までと規則に定められている。海洋センターの使用が午後9時30分までとなっている関係上、実際には9時30分まで使用されている例もみられる。

冷暖房費は、年間約七百二十万円かかっている。夜間も使用するとした場合、試算してみると約二百三十六万円の増となる。更に、その間の職員の配置も必要となってくる。用務員を置いた場合、年間約三百万円が必要となる。職員で対応すべきか、あるいは用務員を置くべきか、前述のことも含めて運営審議会等で検討していきたい。

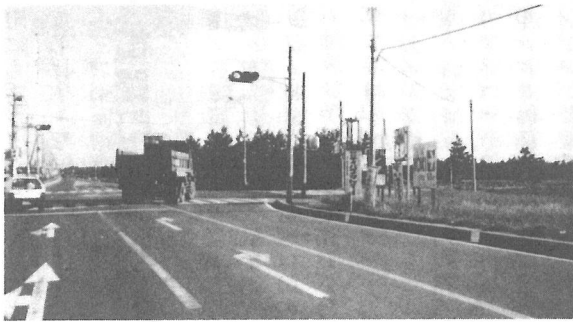
海岸開発

圏リゾート法に基づく地域指定の県案がまとまり、国に提出されたようだ。この案の中

心に位置する当町は、この計画に対し、どのように取り組み、今後どう対処していくのか。

圏町の海岸線一帯は、保安林や農振法の優良農地が多く、各種の法の規制を受けている。一応指定地域内には入っているが、安房方面と銚子方面のつながりのために入っているようなものだ。ただし、本町でも計画が進められるならば、民間活力を導入して対処していきたい。

道路整備



圏交通網の整備は、その地域の発展に大きな影響を及ぼす反面、一歩誤れば住環境の破壊につながる。町は、国・県道の工事を進める中で、用地問題等どの程度まで係りをもつのか。

圏道路計画の説明会には町側も出席するが、補償、価格等については、国・県が直接地権者と交渉し、町は係りをもたない。代替地の問題等で依頼があった場合にのみ関与している。

農産物の消費拡大

圏米国のオレンジ等の輸入自由化攻勢に加え、米余り現象からくる減反等、農家にとっては苦難の時代である。農産物の消費拡大策として、地域特産品の加工製造はどうか。町の施策を伺いたい。

圏都市近郊に位置する当町としては、米プラス野菜にハウス栽培を結び付けた農業を基幹として指導していくべきだと思ふ。消費者は、味のよい米を求めているので、生産コストを下げる等の努力をして、他国に対抗できるような大型